

盛岡市監査委員告示第24号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の38第6項の規定に基づき，盛岡市長から平成25年度包括外部監査結果等に対する措置計画に基づく措置状況について通知があったので，同項の規定により次のとおり公表する。

平成28年 7 月26日

盛岡市監査委員 工 藤 由 春
同 菊 池 秀 一
同 佐 藤 敬 三
同 八木橋 美 紀

1 監査対象事件

平成25年度分 テーマ2 内部統制の整備状況の有効性について

2 措置状況の概要

年度	監査対象事件	区分	指摘等 件 数	措置済 件 数	今回措置 件 数	未措置 件 数
平成25年度	テーマ2 内部 統制の整備状況 の有効性につい て	監査 結果	15件	9件	6件	0件
		参考 意見	16件	15件	1件	0件

※所管課ごとの内訳については別表1のとおり

3 措置状況通知 別添のとおり